

マル経 融資制度



小規模事業者の
資金調達を
経験豊富なスタッフが
サポートします!

公庫と連携で融資実現に向けた
コーディネート力!

少額融資 (50万円位)の
実績多数! (限度額2,000万円まで)

低金利 (2.50%※)
保証人不要!

市役所からの**利子補給** (※)!
※利子補給は、所定の要件があると共に、予告なく変更される場合がございます。
(詳細は担当者にお尋ねください)

※令和8年4月1日時点

最短**2週間**前後で**送金!**
(所定の要件あり)

無担保でも**OK!**

域内トップクラスの実績

地域No.1の実績で、ここ3年間で延220件 約12億円以上コーディネート
令和2年度・令和6年度に日本商工会議所から「マル経資金関係表彰」を受賞

ご利用いただいた事業者のみなさまの声

店舗移転資金で利用しました!

士業の先輩からマル経融資は、良い制度であるとのことでした。士業でも活用できるから、何か動くときは相談してみるようアドバイスされていたので、思い切って連絡をしました。これまでは、ワンルームで営業をしてきました。

相談対応増加に伴い、手狭になってきたため、広い事務所を借りてパートさんを雇い、拡張していきたいと思っていた矢先に、市内に良い物件が見つかりました。物件契約はタイミングが肝心ですので、スピード感を持った対応をいただけたことで、希望通りの良いスタートが切れました。

(社会保険労務士)



ショールーム新設資金として利用しました!

これまで3階事務所のみでの商談では、商品の実物をお客様にお見せできないことが課題でした。そこで、1階に店舗を借りて大型冷蔵庫等を備えたショールームを新設するため、マル経融資の設備資金活用をご提案いただきました。今後はサンプル品の常設展示による来店型商談を強化していくため、利息負担の小さい制度はとも助かりました。これを機に提案力と成約率の向上を図り、売上拡大を実現していきたいと考えています。

(食品卸売業)



営業車両購入で利用しました!

中古で購入した営業車両不調に伴い、資金調達を相談しました。所有車両は1台。一人で仕入、加工、販売、配達、営業までしているため現在の車両が故障をすると全てに悪い影響が出てしまいます。このため条件の良い新古車の購入を相場が下がっている時期に購入しておきたいと考えておりました。この事情を汲んでもらい、相談から5営業日以内に融資決定まで進めてもらうことができました。融資はコロナ禍以来のことになりますが、当時と変わらず迅速に動いてもらえることに改めてありがたいと実感しました。

(鮮魚卸売業)



マル経融資制度

小規模事業者経営改善資金（マル経融資）は市内小規模事業所の経営を応援するために
商工会議所の推薦に基づき、無担保・無保証・低金利で融資される日本政策金融公庫の融資制度です。

融資限度額

2,000万円※

※融資金額が1,500万円を超える場合は、
事業計画書等の作成が必要となります。

返済期間

運転資金 10年以内
設備資金 10年以内

(据置期間 2年以内)

(据置期間 2年以内)

担保・保証人

不要

(保証協会の保証も不要です)

- マル経融資の年利は固定金利です。利率は金融情勢によって変わることがあります。
- 利子補給は、商工会議所を通じ武蔵野市より所定の要件等のもと助成されます。(利子補給金の要件等についてはお申し込みの際にお尋ねください。
なお、利子補給金は半年に1回キャッシュバックされます。)

令和8年4月1日現在

マル経融資は、このような時にお役に立ていただけます

運転資金として

- 買掛金の決済資金としたい。
- 商品仕入資金として活用したい。
- 新たに従業員を採用したい。
- 賞与などの一時的な支払資金としたい。
- 補助金等のつなぎ資金として活用したい。

※借入金返済のためには利用できません。

設備資金として

- 工場・店舗の新設や増改築をしたい。
- 車両、機械が古くなったので買い替えたい。
- 店舗の保証金として利用したい。
- 高性能の機械や事務機器を導入したい。

融資実行の流れ

(例)令和8年4月審査会案件の場合 【申込について】…融資に係る申込受付は、毎月末となります。

小規模事業者



※上記スケジュールは目安になります。

※所定の要件を満たしてある場合は、融資申込から着金まで最短2週間程度で着金になります。

お申し込み時の提出資料

個人事業主の方

- 直近の所得税、事業税、消費税、住民税の納税証明書

- 借入推薦依頼書(所定用紙)
- 前期・前々期の青(白)色決算書、確定申告書(控)
- 現在の借入金の返済一覧表
- 見積り、カタログ等(設備資金)
- 決算後6ヶ月以上経過している場合は直近の試算表

法人の方

- 直近の法人税、事業税、消費税、住民税の納税証明書、発行後3ヶ月以内の会社の登記簿謄本

初回利用者の方(個人事業主・法人共通)

- 土地・建物を所有している場合には、発行後3ヶ月以内の不動産登記簿謄本(法人の方は代表者含む)

※その他、追加書類が必要な場合がございます。

ご利用いただける方

- 常時使用する従業員が20人以下(商業・サービス業の場合は5人以下)の法人・個人事業主の方。
- 商工会議所の経営指導員による経営指導を6ヶ月以上受けている方。(初めての方はまずはご相談ください。)
- 所得税、法人税、事業税又は都民税もしくは市民税について、納期限の到来している当該義務納税額を完納している方。
- 原則武蔵野市内で最近1年間以上事業を行っている方。
- 商工業者であり、かつ、日本政策金融公庫の融資対象業種を営んでいる方。
- 融資の実行にあたっては審査があります。

※審査の結果、ご希望にそえない場合がございますのであらかじめご了承ください。

下記の申込書に必要事項をご記入の上、**FAXまたはメール**にてお申込ください。お電話でもお受けいたします。
折り返し当所より連絡し、融資の内容等について確認させていただきます。



(FAXの場合は、このまま切らずに送信してください)

武蔵野商工会議所 企業支援部 行

マル経融資 相談申込書

FAX 0422-22-3632

| | |
|------|------|
| 事業所名 | |
| 所在地 | |
| 電話番号 | 担当者名 |